

平成 30 年 6 月 1 日

今江こども園 行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 6 月 1 日から平成 34 年 3 月末日までの 3 年間

2 内 容

目標 1 子どもの出産時や育児に父親が取得できる休暇制度を導入する。

(対策) 平成 30 年 7 月 職員会議で周知する

目標 2 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間内に取得すること。

女性社員・・・取得率を 80%以上とすること。

(対策) 職員会議や用紙で職員に周知する。

目標 3 有給休暇の取得率を上げる。

(対策) リフレッシュのため休暇をとるよう園より働きかける。